



# 規の記

郡山市立大槻小学校

学校だより NO. 3号

令和5年5月 9日

発行者：校長 坂牧広文

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

5月8日(月)より新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されました。それに伴い学校における対応も次のようになります。

### (1) 出席停止期間の基準

- 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。  
(発症した日を0日目とする)
- 無症状の場合、検体を採取した日から5日を経過するまで。  
(検体採取日を0日目とする)

(2) 「濃厚接触者」の特定は行わないため、同居家族等でも出席停止の必要はない。

(3) 発熱や咽頭痛、咳等の症状がある場合

- 無理をせず、自宅で休養する。

(その際は、出席停止ではなく欠席となるが、後日、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合には、さかのぼって出席停止となる。)

### 【例】

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
症状のある人	発症	→			症状 軽快	×	×	登校可能	
	発症	→				症状 軽快	×	登校可能	
	発症	→					症状 軽快	×	登校可能
無症状の人	検体採取	→						登校可能	

※ **マスク**については、着用を求めないことが基本となりますが、個人の判断にお任せします。

※ 毎朝の**健康確認**は今まで通りお願いいたします。しかし、体温チェック表を提出する必要はありません。

※ **手洗い等の手指衛生**については、継続して行わせてください。

### 寄贈ありがとうございました

先日、大槻小学校を16年前に卒業された岡部 就(おかべしゅう)さんより絵本を御寄贈いただきました。色がきれいで、とても考えさせられる本です。図書室の蔵書に加え子どもたちが自由に読めるようにしたいと思います。ありがとうございました。

